

農業所得収支内訳書 事前作成会



▼新型コロナウイルス感染予防対策
会場に入る際には、マスクの着用・
手指消毒にご協力をお願いします。

問合せ 税務課 ☎(43)1111 内線 133
FAX (43)1125

▼持ち物

領収書、出荷伝票、筆記用具、電卓、固定資産税
額が分かるもの(納税通知書および課税資産明細書)
※持参資料に基づき、収支内訳書をご自身で作成
していただきますので、事前に領収書などの計
算をお願いします。

▼事前作成会日程

令和2年中に農業収入がある人のうち、ご自身で農業所得収支
内訳書の作成が困難な人を対象に事前作成会を開催します。
ご自身で作成が可能な人は、参加をご遠慮いただきますよう、
お願いいたします。

午前の部 / 午前9時～11時

午後の部 / 午後1時30分～3時30分

と ころ / 市役所第二庁舎2階第1会議室

※対象地区以外の日でも、来場することができます。

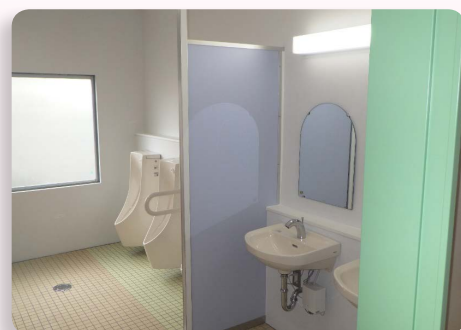
とき		対象地区
12月17日(木)	午前	大字幸手、内国府間、千塚、円藤内、松 石、高須賀、外国府間、吉野、吉野1丁目、 神扇、平野、中野、長間、栄、香日向1～ 4丁目
	午後	中1～5丁目、北1～3丁目、南1～3丁目、 東1～5丁目、西1・2丁目、緑台1・2丁目、 権現堂、中川崎、下川崎、上高野、上高 野1丁目、神明内、天神島、天神島1丁目、 平須賀、平須賀1・2丁目
12月18日(金)	午前	惣新田、細野、西関宿、花島、中島、槇野地、 戸島、戸島1・2丁目
	午後	上吉羽、木立、下宇和田、上宇和田、下 吉羽

▼収支内訳書について

収支内訳書は、所得申告の際に必要なになります
ので、事前に作成しておいてください。
※収支内訳書および参考資料は、市役所税務課・
ウェルス幸手・コミュニティセンターで配布し
ています。



体育館トイレ



屋外トイレ



校舎児童トイレ

みんなのトイレです。
きれいに使って
くださいね！

問合せ 総務課 ☎(43)1111 内線 623

きれいになった！学校のトイレ

権現堂小学校と吉田小学校の校舎のトイレおよび屋外トイ
レ、幸手小学校の体育館のトイレ、上高野小学校と行幸小学校
の屋外トイレを大規模に改修し、便器の洋式化を図りました。
児童は、きれいで明るくなったトイレに驚き、喜んで使用し
ています。

いい日 いい日
11月11日は
あったか
介護の日
ありがとう



介護の啓発のため、平成20年に厚生労働省が、
11月11日を「介護の日」と決めました。
これを機に、介護やこれからの生活について
考えてみませんか。
問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX (43)5600

く必要がありません。

▼終末期をどう考えますが
終末期と聞いてどんなこと
が思い浮かびますか――。
終末期とは、重い病気や寿
命などで死期が近づいている
時のことを言います。

死期が近づいてから死後の
ことを考えるのではなく、自
分らしさを失わずに最後まで
過ごすために、何が必要なの
かを元氣な『今』に考えます。

年齢を重ねるごとに、出来
ることが減り、自分一人では
考えがまとまらなくなり、周
囲の協力が必要になることも
あるでしょう。そうなる前に、
家族をはじめとする近しい人
たちと、これからを考えてい

自分自身の想いや状態、こ
れから起こりうる課題を理解
し、それを伝え共有していく
ことが重要です。

介護福祉課窓口では、市独
自に作成した「未来ノート・こ
ころ」を配布しています。こ
のノートは、これからのこと
を考える一助となるもので、
生きている今を考え、共有す
ることに重点を置いたノート
です。この機会に、これから
のことを考えてみませんか。

▼介護職はいつでも人手不足

ヘルパーや施設職員などの
介護職は大変、過酷というイ

メージがあり、介護職になろ
うという人が少ないことに加
え、一度は介護の現場で働き
ながらも続けることが出来ず
辞めていく人が多くいること
も人手不足の要因の一つです。
辞めてしまう理由には、利
用者やその家族、あるいは同
じ職場の職員同士でのハラス
メントや暴言暴力に悩まされ
ている場合があります。

市では、介護職の人たちが
一人で苦しまないよう、介護
福祉課窓口や地域包括支援セ
ンターで相談を受けておりま
す。一人で悩まずに、一度相
談をしてみませんか。

幸手東地域包括支援センター

午前8時30分～午後5時15分

☎(53)6151
FAX(53)6160

幸手西地域包括支援センター

午前9時～午後5時45分

☎(40)3443
FAX(44)0870

▼なんとかやれている…

そんな時にこそ相談を

高齢者の介護と、子育てを
同時にすることをダブルケア
と言います。家庭内の介護問
題は必ずしも高齢者に関する
ことだけではありません。ま
た、一人の専門職に相談をす
れば全ての問題が解決すると
はかぎりません。

市では、住み慣れた地域で
自分にとっての普通の暮らし
を続けられるように、医療や
介護、生活支援などの縦割り
を廃して、暮らしを支えるた
めの仕組み「地域包括ケアシ
ステム」の構築を進めています。

北葛北部医師会による在宅
医療連携拠点「菜のはな」では、
専従の看護師や福祉職員、介
護職員が親身になって相談に
応じています。

また、市民やその家族だけで
問題を抱え込まないように、地
域包括支援センターや医療機
関、福祉、介護サービスなどの
関係機関と連携を取り、協力し
ていく体制ができています。

菜のはなや地域包括支援セ
ンターでは、高齢者への支援
だけではなく、どの世代の家
族も「まるごと」対象とし、市
民に寄り添いながら一緒に考
え解決へと結びつけていく支

援を行っています。

介護の負担が大きい家庭で
は、直面している問題に対応
するのが精一杯で、問題の整
理や、どこに相談していいの
かもわからず、「なんとかやれ
ている」から相談をしない、と
考えている人もいます。

現在の状況をお話したた
ければ、必要な情報提供や、適
切な機関へ繋ぐことができます。
「もう家庭だけでは、どう
しようもない」になる前に、ま
ずはご相談ください。

北葛北部医師会在宅医療連携拠点
「菜のはな」(東埼玉総合病院内)

☎(40)1311(代表)

☎080(9685)3378

✉ nanohana@i-net.or.jp

※受付時間は、月曜～金曜日

午前9時～午後5時(土曜・

日曜・祝日、年末年始除く)。

おれんじカフェ

不定期に介護の施設にて地
域住民を招き、交流や相談を
する場です。

詳しくは、お近くの認知症
対応型のグループホームや介
護福祉課、地域包括支援セン
ターにお問い合わせください。